

令和3年3月22日

一般社団法人 岡山県建設業協会 御中

岡山県土木部 道路整備課

岡山県道路維持管理業務に係る契約書の一部改正について（お知らせ）

令和3年3月9日 財務省告示第49号（令和3年4月1日適用）により、道路維持補修に係る委託契約書を改正したので、お知らせします。

記

1 改正内容

契約書中の遅延利息の率の改正

支払遅延に対する遅延利息の率「年2.6パーセント」を「年2.5パーセント」に改めた。

2 改正した契約書

- ・道路維持作業委託契約書
- ・道路補修作業委託契約書
- ・道路の巡回及び維持補修作業委託契約書

3 適用時期

令和3年4月1日以降に契約を締結するものから適用

4 ホームページへの掲載

岡山県ホームページに掲載します

[土木部道路整備課ホームページ]

<https://www.pref.okayama.jp/page/464861.html>

「事業者の皆様へ」→「道路維持補修に係る委託契約書について」